

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
令和元年度 業務実績に関する評価報告書

令和2年12月

山陽小野田市公立大学法人評価委員会

目 次

第 1	令和元年度の業務実績評価について	1
1	評価に関する基本的な考え方	1
2	評価方法	1
3	年度評価における評価項目と評価基準	2
第 2	評価結果	4
1	全体評価	4
2	大項目別評価	8
参考	山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿	14
3	事業単位・指標単位評価	15
参考資料 1	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に関する基本的な考え方	47
参考資料 2	公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領	48
参考資料 3	用語の解説	55

第1 令和元年度の業務実績評価について

山陽小野田市公立大学法人評価委員会は、「公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領」に基づき、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の令和元年度における業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に関する基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

2 評価方法

評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。業務実績評価は、「全体評価」、「大項目別評価」、「事業単位・指標単位評価」により行った。

(1) 全体評価

事業単位・指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。

(2) 大項目別評価

事業単位・指標単位評価の結果を踏まえ、6つの大項目（15区分）ごとに、中期計画の進捗状況について評価を行った。

(3) 事業単位・指標単位評価

年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し、評価を行った。

3 年度評価における評価項目と評価基準

(1) 評価項目

評価区分		評価の対象、内容等	
項目別 評価	事業単位 評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。	
	指標単位 評価	年度計画の各数値目標の達成状況	
	大項目別 評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況	
		Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
		1 教育に関する目標を達成するための措置	
		2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
		3 研究に関する目標を達成するための措置	
		Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
		Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置			
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置			
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況		

(2) 評価基準

評価区分		評定	評語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別（15区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価から総合的に勘案し、評価
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価	
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		

第2 評価結果

1 全体評価

(1) 評価結果

中期計画の進捗は概ね順調である

(2) 評価理由

ア. 総括

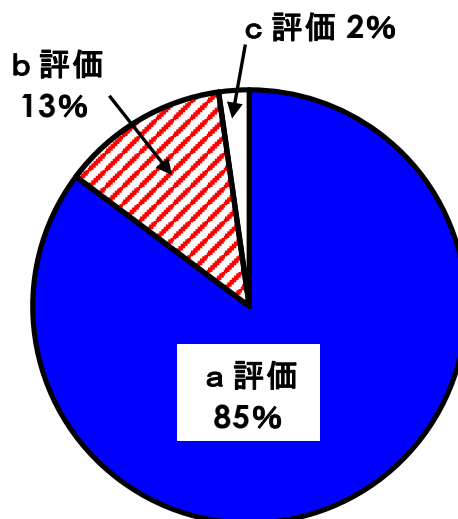
令和元年度は、大学が公立化して4年目を迎えるとともに、平成30年4月に開学された山口県内初の薬学部が2年目を迎える。同時に今年度は、平成28年度から令和3年度までの第1期中期目標期間6年間の前半3年を終了し、後半3年間の出発年度でもある。そのため、薬学部の教育・研究の基盤強化を一層図ると同時に、中期目標の達成に向けて、薬工系公立大学としての教育・研究をより堅固なものにして行くことが要求される。

また、工学部では公立化前年から高い志願倍率が続いており、新設された薬学部においても、工学部に劣らない高い志願倍率となっている。この事は公立大学としての期待の高さを示すものであり、法人役員並びに大学教職員の一丸となった効率的大学運営が求められていると推察される。

そうした事から、今年度の評価は、第1期中期目標の達成に向けて、後半3年間の年度計画の見直し・改善指針を与える重要なものと考えられる。

このことを踏まえ、法人から提出された令和元年度の事業報告書に基づいて行った評価委員会の事業・指標単位評価においては、年度計画の全88項目の内、約98%の86項目が「a評価：年度計画を上回る」又は「b評価：年度計画を概ね実施」を占めており、年度計画通りに実施されていることが認められる。

その内訳を見てみると、「a評価」が75項目で約85%、「b評価」が



総項目数	88項目
a評価	75項目 (85%)
b評価	11項目 (13%)
c評価	2項目 (2%)

11項目で約13%、「c評価」が2項目で約2%となっている。

前年度の評価と比べると、「a評価」の項目が67項目から75項目と8項目増え、その割合が約74%から約85%と11ポイント増加しており、年度計画の達成に向けた努力を伺うことができる。しかし、昨年度は0であった「c評価」が今年度は2項目有るため、「c評価」を無くすための更なる努力が望まれる。

また、大項目別評価（6項目）では、「A評価：中期計画の進捗は順調」が3項目、「B評価：中期計画の進捗は概ね順調」が3項目で、前年度の評価と比べると、「A評価」と「B評価」の数には変化がない。

しかしながら、全体評価としては、大項目別評価の結果から中期計画の達成に向けて年度計画が着実に進められていると認められ、「中期計画の進捗は概ね順調である」と評価される。

今年度の事業報告書においては、これまでの評価委員会の「業務実績に関する評価報告書」において指摘したような、成果を評価する上で十分理解できない項目や評価の判断基準が不十分な項目、記述が具体的でない項目がかなり是正されている。しかし、年度計画で設定された目標と計画に対する実施状況で記載された内容との関係性の不明確な項目が、昨年度と同様に、いくつか有るため、目標設定と実施内容についての整合性に留意する必要がある。また、これも毎年度にわたって指摘している事であるが、年度計画の目標設定に当たっては、可能な限りその成果を判断する根拠となる目標の数値化を図り、実績の記述については年度計画に対する具体的な内容を記載するなど、第三者が進捗・達成状況を十分に理解できる記述表現に一層努めることが望まれる。さらに、今年度の指標単位の目標数値設定の考え方にはかなり改善が見受けられるが、今後も目標数値設定には、その根拠を明確にすることを引き続き行うことが大切である。

現在、大学公立化後の志願倍率は、全国の公立大学において常にトップクラスにあり、入学定員及び収容定員も充足して、公立大学に対する期待は非常に高いものと思われる。この期待に応えるためには、年度計画を着実に実施し、中期計画と中期目標を達成することが求められている。そのため、理事長及び学長のリーダーシップのもとに、教職員が一致協力して、その意欲と能力を最大限に発揮し、目標達成に取り組み、教育・研究・社

会貢献という大学の使命・機能を最大限に発揮して行くことが望まれる。

また、令和元年度を取組においては、理事長・学長を中心とした運営体制の強化が図られており、中期計画・中期目標達成に向けての着実な取組の実行が見込まれるため、山口東京理科大学に対する一層の評価向上を期待して、全体評価の総括とする。

イ. 今後に対する意見

毎年度、同様の意見を述べているが、年度計画の目標設定や業務実績に対する自己評価（計画の実施状況等）については、その記載内容が市民に理解し易い、市民目線に立った分かり易い表現が求められる。そのためには、曖昧な表現を避け、出来る限り数値化を図り、具体的な目標設定を行うとともに、自己評価については達成状況や進捗状況が分かるような具体的記述が望まれる。

年度計画及び計画の実施状況等の記載内容については、市民が理解し易い表現・語句に努めていただき、難解な語句や略式英字等の使用は極力避け、専門用語を使用する場合には注記で説明する等、分かり易い表現を心掛けることが大切である。

また、評価委員会が適切な評価を行うためには、計画の進捗度を評価するのか、改善の成果を評価するのか、何について評価するのかが判断し易いよう、年度計画を策定する際に、適正な目標設定に努めることが望まれる。さらに、指標単位の目標数値の設定根拠の明確化も、目標達成状況を理解する上で大切である。

表 全体評価と大項目別評価

全体評価	大項目別評価						評価項目数
	大項目（6区分）	評価結果	中期計画の進捗は順調	中期計画の進捗は概ね順調	中期計画の進捗はやや遅れている	中期計画の進捗は遅れている	
中期計画の進捗は概ね順調	I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価 31 指標評価 6
	II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価 15 指標評価 2
	III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	○				事業評価 20 指標評価 -
	IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価 6 指標評価 -
	V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	B		○			事業評価 3 指標評価 -
	VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	B		○			事業評価 5 指標評価 -

評価値 $X_A = 75\%$ （中期計画の進捗は概ね順調である）

〔注〕評価値 X_A は参考資料 2 の参考 1 II. の式(2)を参照

2 大項目別評価

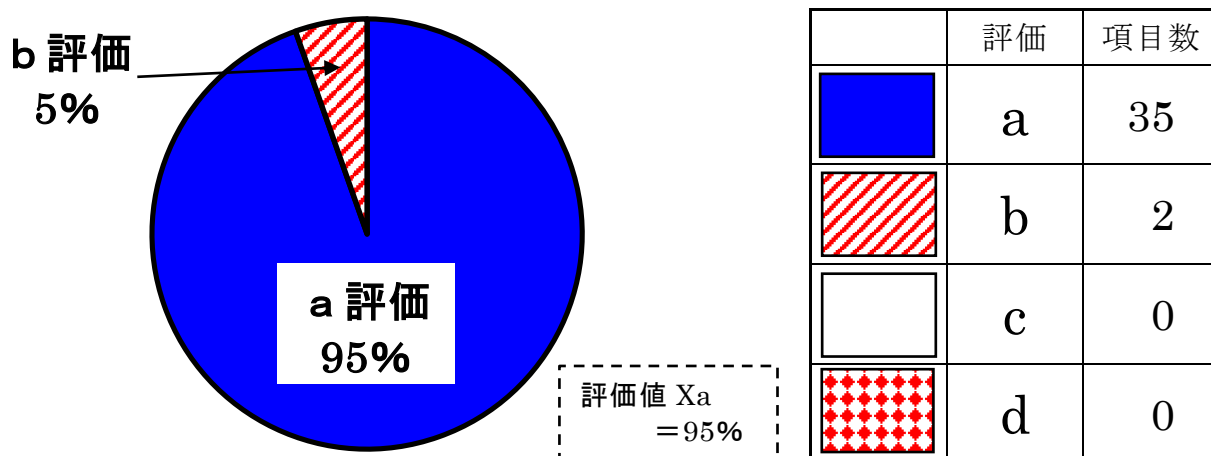
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

[No.1～No.31、[1]～[6]]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、37項目（事業評価31、指標評価6）のうち、a評価が35項目（事業評価31、指標評価4）、b評価が2項目（指標評価2）であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	---------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：37〕

※ 評価値 X a は、参考資料2の参考1 I.の式(1)を参照



★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 一般入試の志願倍率が前年度の実績 11.3 倍を上回る 13.8 倍となっている。この志願倍率は、公立大学全体で公立諏訪東京理科大学と並びトップである。 [1]
- (2) 大学生活意識調査における学生満足度が 87.4%で、令和3年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目標値 87.3%（昨年度実績値）を超えている。 [4]
- (3) 平成31年4月1日付で、先端工学研究部門、生命工学研究部門、特別研究部門の3部門からなる山陽小野田市立山口東京理科大学研究推進機構を設立している。産学官連携の研究プロジェクトを含む12のプロジェクトが進行し、計画の薬・工両分野各1件を上回っている。 [No.27]
- (4) 科学研究費補助金申請率が84.9%で、計画の75.6%を大きく上回っている。 [6]

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 2020年3月卒業者では、県内出身者の県内企業就職率は47.7%となっているが、昨年度実績値64.8%から大きく減少しているため、今後の努力を期待する。 [No.26]
- (2) 令和元年度の就職決定率が95.7%となっており、計画の前年度値96.9%を下回っている。今後、キャリア支援活動に積極的に取り組み、就職決定率の向上が望まれる。 [3]
- (3) 外部資金獲得額は高い水準であるが、令和元年度実績が119,023千円で、計画の126,716千円を僅かに下回っている。引き続き、研究活動の活性化に取り組み、外部資金獲得額の向上を期待する [5]

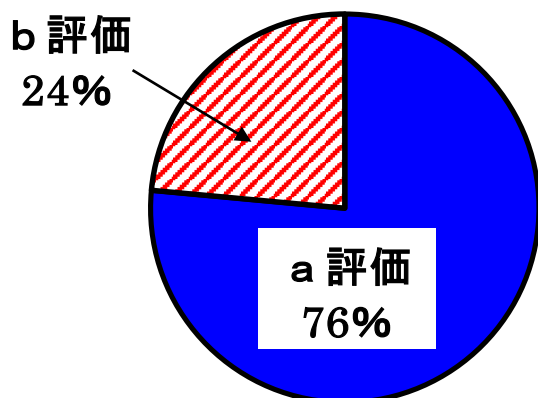
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置

[No.32～No.46、[7]～[8]]





<p>評価委員会 評価</p>	<p>評価の項目全体では、17項目（事業評価15、指標評価2）のうち、a評価が13項目（事業評価11、指標評価2）、b評価が4項目（事業評価4）であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。</p>	<p style="text-align: center;">A (進捗は順調)</p>
---------------------	---	---

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：17〕

※ 評価値 X a は、参考資料2の参考1 I.の式(1)を参照



評価値 X a
= 76%

	評価	項目数
	a	13
	b	4
	c	0
	d	0

★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦のため、工学部では入学定員 200 人の 23%、46 人を、薬学部では入学定員 120 人の 25%、30 人を地域推薦の入学定員としている。その結果、入学者に占める県内出身者率が 28.0%で、計画の 23.8%以上を上回っている。【No.45】 [7]
- (2) 夏季インターンシップのガイダンス、山口県インターンシップ推進協議会による説明会、学内合同企業研究会を実施している。その結果、県内企業就職率が 37.4%で、計画の 31.1%以上を上回っている。【No.46】 [8]

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 本学の研究成果を地元企業や地域産業に結びつけるため、「研究室公開」と「技術相談会」を開催している。また、毎月小野田商工会議所、山陽商工会議所の会報へ研究技術を掲載している。今後は、大学の研究シーズと企業の技術ニーズのより一層のマッチング支援が望まれる。【No.36】
- (2) 市内の公民館の来訪者を対象に、生涯教育プログラムについてのアンケート調査を実施している。今後、生涯学習教育のコース開設を期待する。【No.41】
- (3) 民間企業や公的研究機関等とともに、共同研究 24 件、受託研究 13 件、技術指導 3 件、特許出願 5 件を行っている。今後、前年度に対して 10%の増加の計画が達成できるよう、一層の努力を期待する。【No.43】

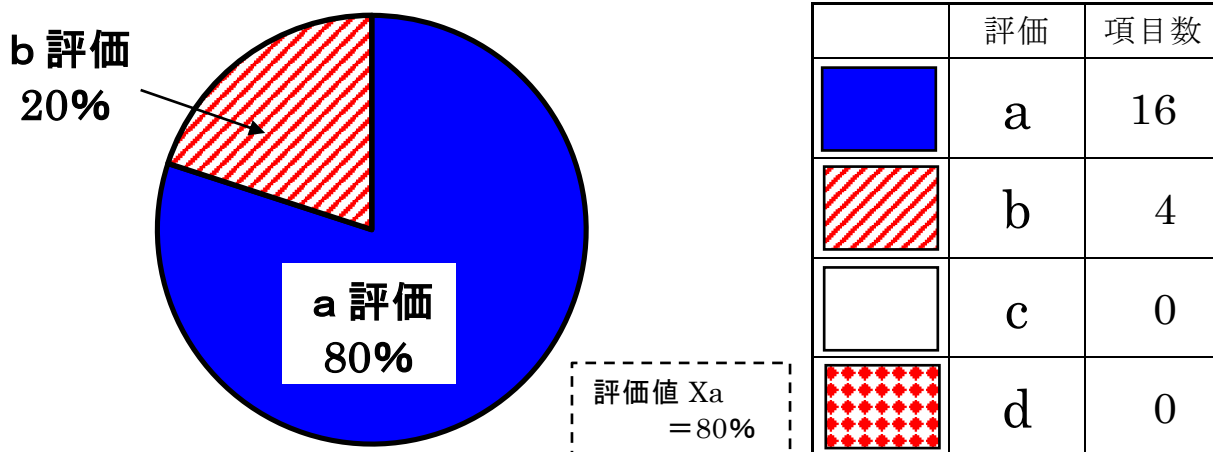
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

[No.47～No.66]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、20項目(事業評価 20)のうち、a評価が16項目、b評価が4項目であり、順調な進捗状況であると評価できる。	A (進捗は順調)
-------------	--	---------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：20〕

※ 評価値 X a は、参考資料 2 の参考 1 I. の式(1)を参照



★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 理事長を議長とした理事会を月 1 回開催し、担当理事間の連携を強化するとともに、理事長・学長・副学長・学部長・部局長による「部局連絡会議」、理事長と学長による「理事長・学長連絡協議会」を新設して、管理運営および教育研究の緊密な連絡を図っている。【No.47】
- (2) 高校教員対象入試説明会、進学相談会、高校訪問の回数を増加し、オープンキャンパスによる広報活動を積極的に推進している。オープンキャンパスには昨年度の 1,844 人を 281 人上回る 2,125 人が参加し、入学定員 320 人に対し、志願者数は昨年度の 2,648 人を 538 人上回る 3,186 人を獲得している。【No.52】
- (3) 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を、計画の年 20 回以上を上回る年 33 回開催している。【No.54】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) ICカード内蔵職員証の読み取り装置で、教育職員の出退勤と健康管理時間の把握を行っている。また、6号館と7号館にモニターを先行設置し、教員の在席管理システムを導入している。今後、これらを教員の長時間労働の防止と健康管理に有効に活用することが望まれる。【No.63】
- (2) 事務組織を事務局体制に変更し、環境安全管理室の新設等を行って、限られた人員で業務対応を行っている。また、時間外労働の事前承認や管理職による業務進捗状況の共有化を行って、事務局全体の時間外労働時間は昨年度に対し約 23%減少している。今後も、より一層の時間外労働時間の減少を期待する。【No.64】

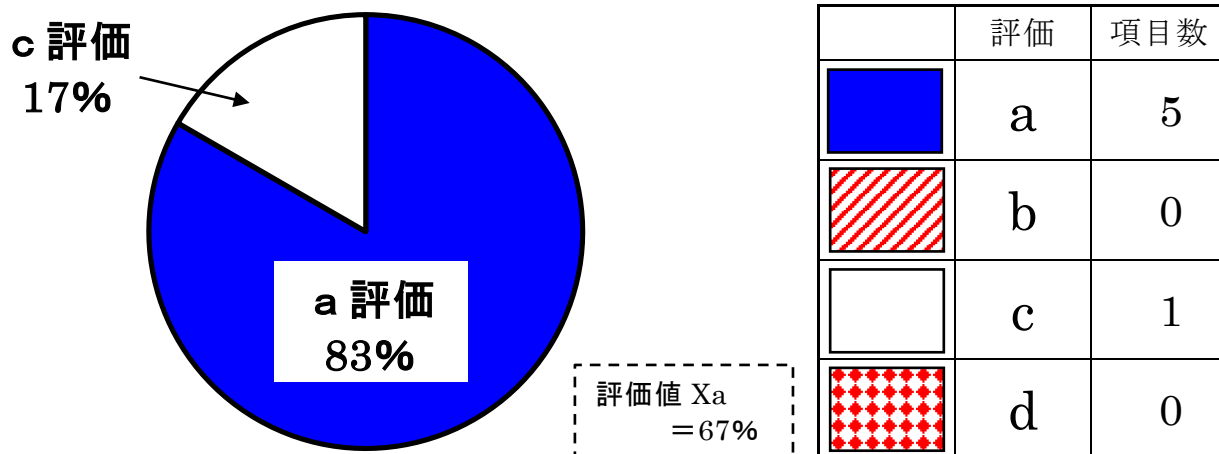
IV. 業務内容の改善に関する目標を達成するための措置

[No.67～No.72]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、6項目（事業評価6）のうち、a評価が5項目、c評価が1項目であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	B (進捗は概ね順調)
-------------	--	-----------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：6〕

※ 評価値 X a は、参考資料2の参考1 I.の式(1)を参照



★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 外部資金及び科学研究費補助金を獲得した研究代表者教員に対し、大学法人に納付される間接経費の一部を教員研究費として還元する奨励特別配分を実施している。【No.69】
- (2) 総合教育センター棟を4号館に改修し、教室と研究室を有する施設として運用している。また、模擬授業や学生公認団体である教育研究サークルの活動場所としても有効活用している。【No.70】
- (3) 大学全体の施設設備の資産価値を保全するために、適切かつ計画的な保守・管理を行う長期的キャンパスマスタープランを作成している。【No.72】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 今年度は、外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会が行われていない。今後は、書面でなく、研修会の実施が望まれる。【No.68】
- (2) 新学生寮の必要性を検討するために、在学生と保証人に対してアンケート調査を行い、調査結果に基づいた整備の基本方針を作成している。今後、新学生寮の整備が図られることを期待する。【No.71】

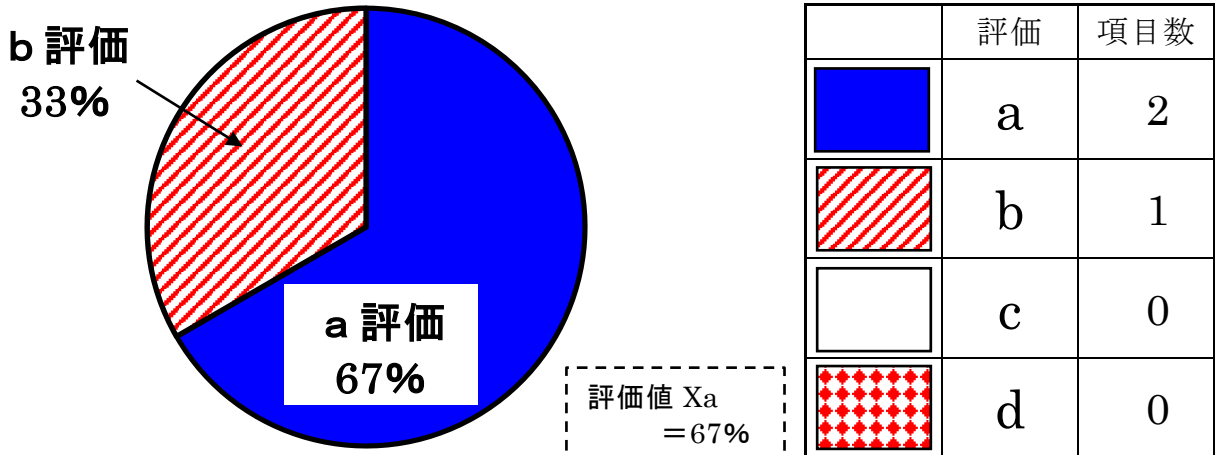
v. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

[No.73～No.75]

<p>評価委員会 評 価</p>	<p>評価の項目全体では、3項目（事業評価3）のうち、a評価が2項目、b評価が1項目であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。</p>	<p>B (進捗は概ね順調)</p>
----------------------	---	-------------------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：3〕

※ 評価値 X a は、参考資料2の参考1 I.の式(1)を参照



★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 工学部3学科と共通教育センターは工学部運営会議を開催し、成績資料点検の実施状況を報告している。成績資料点検の未実施・未提出の教員に対しては実施・提出指導を行い、全科目の自己点検評価、管理に取り組んでいる。【No.73】
- (2) 中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結果を要約した資料、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価結果、及び地域社会連携・地域貢献に関する「地域連携・社会貢献レポート」を大学ホームページに掲載している。【No.75】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 次年度の自己点検・評価の実施に向け、薬学教育第3者評価準備委員会や評価委員による全教員対象の研修会を開催している。今後、自己点検評価の実施を期待する。【No.74】

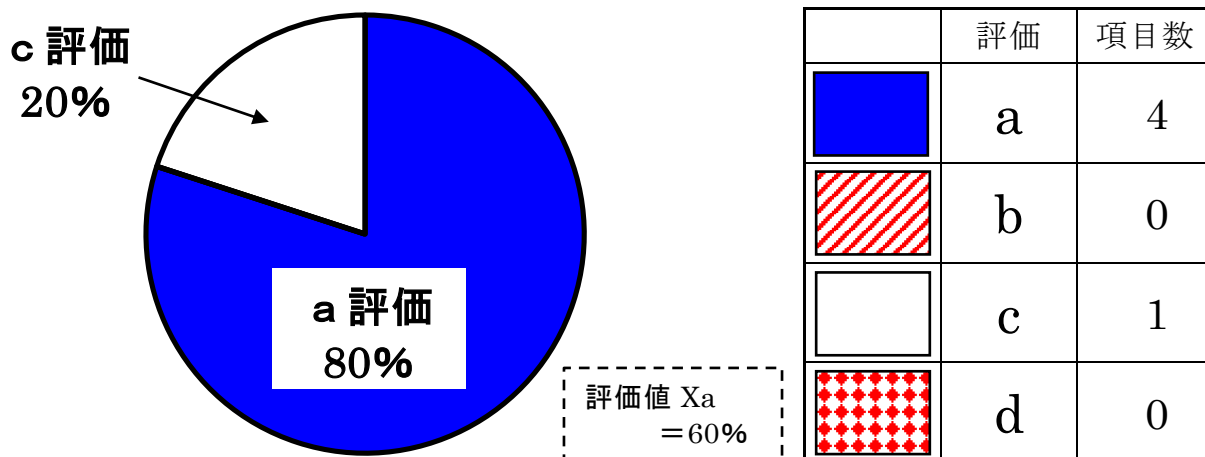
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

[No.76～No.80]

評価委員会 評価	評価の項目全体では、5項目（事業評価5）のうち、a評価が4項目、c評価が1項目であり、概ね順調な進捗状況であると評価できる。	B (進捗は概ね順調)
-------------	--	-----------------------

※ 評価委員会の事業単位・指標単位評価〔全体の項目数：5〕

※ 評価値 X a は、参考資料2の参考1 I.の式(1)を参照



★特筆すべき事項及び評価できる事項

- (1) 薬品管理システムの利用者説明会を開催し、薬品の一元管理の強化と特定化学物質の環境への排出量の把握を行っている。また、化学物質及び産業廃棄物の管理を適切に行うため、「環境安全のしおり」を改訂している。【No.78】
- (2) 学生及び教職員を対象に、防災講習会、防災・煙避難・消火訓練、自動体外除細動器（AED）救急講習会を実施している。また、本学自衛消防隊による防火扉閉鎖軌道上・消火栓・消火器前へのマーキングの実施と、外部講師によるエレベータ閉じ込め救出訓練の開催を行っている。薬学部1年生が宇部・山陽小野田消防局の講師から一次救命処置の講習を受けている。【No.79】
- (3) 学生消防団と宇部・山陽小野田消防局が連携し、課外活動ガイダンスや竜王祭を通して相互周知を図り、新たに14名の学生消防団員が任命されている。また、学内のAED講習会では、学生消防団員が参加して、人命救助活動の普及に努めている。【No.80】

★今後に期待する事項

下記の事項については、年度計画に基づき着実に実施し、中期計画の達成に向けて、更なる取組を期待したい。

- (1) 施設整備計画の変更により、新グラウンド・新テニスコートの整備が実施されず、完成時期が延期となっている。今後、新グラウンド・新テニスコートの整備が望まれる。【No.76】

参考 山陽小野田市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏 名	役 職 等	備考
うえの じゅんじ 上 野 順 司	元 一般社団法人小野田青年会議所 理事長	
こうだ かたし 江 田 方 志	小野田商工会議所 副会頭	
ひらの ゆうじ 平 野 雄 二	元 山口県病院薬剤師会 理事 元 宇部興産中央病院 薬剤部長	委員長の 職務代理
やまもと ひろやす 山 本 普 康	元 九州共立大学大学院 教授 元 新日本製鐵株式会社 主幹研究員	委 員 長

任期：平成31年(2019年)1月21日～令和3年(2021年)1月20日

3 事業単位・指標単位評価

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
1 教育に関する目標を達成するための措置					
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実					
<p>① 教育課程編成方針等の明確化 確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。</p>	<p>1. 学生が身に付けるべき資質・能力を明確にした卒業認定・学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を明確にし、学修成果の可視化を向上する。</p>	<p>1. 授業計画書（シラバス）作成の手引きを整備し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法の明確化を行った。工学部では、学習・教育目標の達成率、学修成果を数値化したものである GPA (Grade Point Average) の学期毎の推移、学生が身に付けるべき資質・能力別に GPA をレーダーチャートにて表示するポートフォリオを作成し、学修成果の可視化と学生が自らの得意・不得意分野を把握できるようにした。</p> <p>薬学部では、薬学教育モデルコアカリキュラムで設定された学習者に期待される具体的行動目標及び到達目標である SBO (specific behavioral objective) を踏まえた授業計画書（シラバス）の作成、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法の明確化を行った。</p>	a	a	<p>授業計画書（シラバス）作成の手引きを整備し、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法の明確化を行っている。</p> <p>また、工学部では、GPA をレーダーチャートにて表示するポートフォリオを作成し、学修成果の可視化を行っている。薬学部では、薬学教育モデルコアカリキュラムで設定された SBO を踏まえた授業計画書（シラバス）の作成、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法の明確化を行っている。</p>

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	2. 学部学科の専攻分野における概ね5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する実務家教員の登用を促進し、学科における授業科目の10%以上を担当するように教育課程を編成し、社会と有機的に連携した実践的な教育を展開する。	2. 工学部では、機械工学科 22.9% (96 科目中 22 科目)、電気工学科 13.0% (108 科目中 14 科目)、応用化学科 11.1% (108 科目中 12 科目)、薬学部では薬学科 7.4% (68 科目中 5 科目)において、5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する実務家教員を登用し、実践的な教育を展開した。	a	a	学部学科の専攻分野において、概ね5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する実務家教員の登用を促進し、実践的な教育の展開している。学科における授業科目の割合は、工学部で10%以上、薬学部で7.4%となっている。
② 教育方法の工夫・開発 講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法(アクティブ・ラーニング)を取り入れる。	3. 教員による一方向的な講義形式に加え、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、問題解決学習、調査学習、ディベート等、能動的な学修への参加(アクティブ・ラーニング)を促す教育方法を取り入れた授業科目の割合を増やし、教育の質的な転換を図る。	3. 授業担当教員に対し、授業で取り入れているアクティブ・ラーニングの手法と教育効果に関するアンケートを行った。15.0%の授業科目にてアクティブ・ラーニングを取り入れており、その結果を全教員で共有し、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の授業参観を行った。 また、オランダのトゥウェンテ大学から Frans Stel 先生を招聘し、国連総会で定められた「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された持続可能な開発目標(SDGs)に関する特別講義が、アクティブ・ラーニングの形式で行われた。教育効果を高めるために通常のスモールグループディスカッションのグループ人数を更に半分とした「マイクログループ単位」で課題に取り組む授業が行われ、本学教員も聴講した。	a	a	教員による一方的な講義形式に生徒の能動的な学修への参加を取り入れた授業科目(アクティブ・ラーニング)の割合を増やし、15.0%の授業科目で取り入れている。 また、海外の大学から招聘した先生の特別講義をアクティブ・ラーニングの形式で行ったり、スモールディスカッションを応用した授業を取り入れるなど、教育の質的な転換に取り組んでいる。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	4. 市内企業が抱えている技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行うアクティブ・ラーニング「地域技術学」を充実し、課題発見・問題解決能力を有する自立した人材を養成する。	4. 「地域技術学」に協力していただいた市内企業を前年度の5社から8社に増加し、学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行った。	a	a	アクティブ・ラーニング「地域技術学」への協力企業が前年度の5社から8社に増加。「地域技術学」を充実させ、課題発見・問題解決能力を有する自立した人材の養成に取り組んでいる。
③ 教養科目の体系化 現代社会が直面する課題に対応する分離融合科目（統合科学）や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するために TOEIC を利用する。	5. 教養・共通教育の理念、教養教育の目的を公表し、それらを実現するための教育課程と授業科目の体系化を行う。	5. 共通教育センターを中心としたオムニバス科目の立ち上げに向け、シラバスの詳細案を検討し、来年度から実施することとした。理系基礎科目の合同カリキュラム検討会を昨年度と同様、英語、数学、物理、コンピュータ、化学の順で、9月2日（月）に実施した。	a	a	教育課程と授業科目の体系化を行うため、共通教育センターを中心としたオムニバス（輪講）科目の立ち上げに向け、授業計画書（シラバス）の詳細案を検討している。
	6. TOEIC 対策講座を2クラス以上開講し、TOEIC を利用することにより英語教育の成果を測定する。	6. TOEIC 対策講座として、初級クラスを毎週金曜日に、中級クラスを毎週木曜日に開講し、約100名の学生が受講した。 また、1年生を対象に、「TOEIC のススメ講演会」を開催し、135名の学生が参加した。 TOEIC 講座の内容（良かった点、改善点など）について学生アンケートを毎週行い、学生の声に基づく改善を随時行った。	a	a	TOEIC 対策講座を初級クラスと中級クラスの2クラス開講し、約100名の学生が受講している。また、1年生を対象に「TOEIC のススメ講演会」を開催し、135名の学生が参加している。TOEIC を用いた英語教育の改善に取り組んでいる。

中期計画	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度～令和 3 年度)		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	<p>7. 学生の技術報告書作成スキルの向上を図るため、テクニカルライティング教育を導入する。</p>	<p>7. 九州大学名誉教授の藤野清次氏による「技術報告書の書き方セミナー」を11月に開催し、学生の技術報告書作成スキルの向上を図る教育を行い、約100名の学生が参加した。</p> <p>また、国際会議での研究成果発表の演習として、英語による研究発表と質疑応答を行う、The 6th International Conference of SOCU(第6回 学内国際会議)を開催し、70名以上の学生が参加した。</p>	a	a	<p>他大学から講師を招聘し、学生の技術報告書作成スキルの向上を図るためのセミナーを開催し、約100名の学生が参加している。</p> <p>また、国際会議での研究成果発表の演習として、英語による研究発表と質疑応答を行う学内国際会議を開催し、70名以上の学生が参加している。</p>
	<p>8. 英語診断カテスト VELC (Visualizing English Language Competency Test) を1年生に対し年4回実施することで、コミュニケーション能力を測定する。</p>	<p>8. VELC を1年生に対し年4回実施するとともにVELCを活用した英語力測定方法のマニュアルを整備した。</p>	a	a	<p>英語診断カテスト VELC を1年生に対し年4回実施し、VELCを活用した英語力測定方法のマニュアルを整備している。</p>

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
④ 国際感覚を備えた人材の養成 学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。	9. グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成するために、教育内容と教育環境の国際化を進め、優秀な外国人教員等による英語での授業比率を高める。	9. 学生が海外の優れた研究者と触れ合える機会を増やすために、ドイツのダルムシュタット工科大学の Ralf Riedel 先生によるコロキウム（講演討論会）を開催、約 200 名の学生が参加し、活発な質疑応答が行われた。 また、薬学部と工学部が連携した国際学術交流授業として、米国バージニア大学工学部社会科学長の W. Bernard Carlson 教授を招聘し、「国際的薬害倫理問題の症例検討」と「Using yesterday's Technology to solve tomorrow's problems today」をテーマにした特別講義と学生によるスモールグループディスカッションを開催した。 さらに、梅光学院大学の外国人教員を招聘し 1 年生を対象にした「英語のススメ講演会」を開催、194 名の学生が参加した。	a	a	海外の大学から教員を招聘し、講演討論会（約 200 名の学生が参加）、特別講義とスモールディスカッションを開催している。また、国内の他大学の外国人教員を招聘し、「英語のススメ講演会」（194 名が参加）を開催し、教育内容と教育環境の国際化を進めている。今後、英語での授業比率の向上を期待する。
	10. 欧米・豪州・アジア各地域への短期語学留学を推進するため、留学説明会を年 1 回以上開催する。	10. 短期語学留学説明会を 4 月に開催し、学生 24 名が参加した。また、日韓文化交流基金による大学生訪韓団参加団員に薬学部の学生が採用された。 このほか、短期海外留学と国際学会に参加した学生による体験発表会が、学生英語研究サークルの主催により開催し、異文化での気づきや留学体験の発表と質疑応答が英語で行われ、50 名を超える学生が参加した。	a	a	欧米・豪州・アジア各地域への短期語学留学を推進するための留学説明会を 4 月に開催（24 人が参加）している。また、学生による留学体験の発表会を開催するなど、短期語学留学の推進に取り組んでいる。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 教員の教育能力向上の推進					
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD活動）を計画的に実施する。	11. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD研修）を年2回以上開催する。	11. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD研修）を年5回開催した。端末のボタンを押して回答すると、即座に集計されてスクリーンなどに表示される「クリッカー」を利用した双方向型授業の設計、学習達成度を測定する「ループリック」の活用等をテーマに研修と演習を行った。	a	a	教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD研修）を、計画の年2回以上を上回る年5回開催している。
(3) 学生の受入れに関する方針の明示					
入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	12. 入学試験要項及び学生募集要項に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、入学者に求める能力、適性等に沿って入学試験を実施する。	12. 入学者に求める能力・適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として定め、入試方法及び評価方法を入学者選抜要項に反映し、高校教員対象入試説明会、オープンキャンパス等において周知のうえ、入学試験を実施した。	a	a	入学者に求める能力・適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を、入学者選抜要項に反映し、高校教員対象入試説明会やオープンキャンパス等において周知し、入学試験を実施している。
	13. 入学試験実施要項、入試問題作成要項、入試問題点検要項、採点要項を作成し適切に実施・点検を行う。	13. 入学試験実施要項、入試問題作成要項、入試問題点検要項、採点要項を作成し、厳正に入学者選抜を実施するように、入試委員会、入試問題出題委員会、入試問題助言委員会等にて適切に審議し点検を行った。	a	a	入学試験実施要項、入試問題作成要項、入試問題点検要項、採点要項を作成している。また、厳正に入学者選抜が実施されるように、入試委員会、入試問題出題委員会、入試問題助言委員会等にて適切に審議し、点検を行っている。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
【教育に関する指標】					
	[1] 一般入試の志願倍率 11.3 倍以上 志願者数（一般入試） ÷ 入学定員（一般入試） (参考) 平成 31 年度公立大学一般入試志願倍率 11.3 倍	[1] 一般入試の志願倍率 13.8 倍 志願者数（一般入試）2,933 人 ÷ 入学定員（一般入試）212 人	a	a	一般入試の志願倍率が前年度の実績 11.3 倍を上回る 13.8 倍となっている。この志願倍率は、公立大学全体で公立諏訪東京理科大学と並んで、トップである。
	[2] 入学定員充足率 100% 入学者数 ÷ 入学定員 320 人	[2] 入学定員充足率 102.8% 入学者数 329 人 ÷ 入学定員 320 人	a	a	入学定員充足率が計画の 100% を上回り、102.8% となっている。
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置					
(1) 多様なニーズに対応した支援					
① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	14. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度、罹災等で就学が困難な学生に対する入学料免除制度を適切に運用する。	14. 経済的理由等により就学が困難な学生に対し、授業料免除制度を適切に運用し、前期授業料免除（111 名）及び後期授業料免除（110 名）を行った。	a	a	経済的理由等により就学が困難な学生に対し、授業料免除制度を適切に運用し、前期授業料免除（111 名）及び後期授業料免除（110 名）を行っている。
	15. 大学独自の奨学金として特待生奨学金の給付、大学院博士後期課程授業料半額免除制度、大学院入学料減免制度を適切に運用する。	15. 学業において特に優秀な成績を収めた者に対し学業を奨励することを目的として、年間 10 万円が給付される特待生奨学金に 11 名が採用された。また、大学院博士課程授業料半額免除制度に 2 名、大学院入学料減免制度に 21 名が採用された。	a	a	大学独自の奨学金制度・減免制度を適切に運用し、特待生奨学金の給付に 11 名、大学院博士後期課程授業料半額免除制度に 2 名、大学院入学料減免制度に 21 名が採用されている。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	16. 学園祭、学生スポーツ大会、学生フォーミュラ活動、クラブ活動など学生の主体的な課外活動を財政面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。	16. 学生フォーミュラ活動、学生電力システム開発活動、公立大学学生ネットワーク(LINKtopos)活動に対して財政面から支援した。学内のグラウンドやテニスコートが使用できないため、学外施設使用料の支援を実施した。また、学友会、学園祭、学生スポーツ大会、クラブ活動など学生主体の課外活動に対しては、学友会、教育後援会、同窓会からの助成金が適切に執行されるよう管理運営を支援し、自主的な活動の活性化を促した。	a	a	学生フォーミュラ活動、学生電力システム開発活動、公立大学学生ネットワーク(LINKtopos)活動を財政面から支援している。また、学内のグラウンドやテニスコートが使用できないため、学外施設使用料の支援を行っている。 また、学生主体の課外活動(学友会や学園祭、学生スポーツ大会、クラブ活動など)に対して学友会、教育後援会、同窓会からの助成金が適切に執行されるよう、管理運営を支援している。
	17. 学生の保証人に対し大学教育への理解を深めていただくために、保証人懇談会を年1回以上開催する。	17. 保証人懇談会を年1回開催し、教育及び進路支援に関する説明と希望者を対象としたチューター教員との個人面談を実施した。今年度は学園祭と同時開催とし、大学教育や学生活動への理解がより深まるよう配慮した。	a	a	教育及び進路支援に関する説明と希望者を対象としたチューター教員との個人面談を行う保証人懇談会を年1回開催している。
	18. 学生の主体的な課外活動に対して財政的な支援をしている教育後援会に対し、学生による学園祭活動報告会を年1回以上開催する。	18. 学園祭と保証人懇談会を同時開催し、保証人懇談会では、学園祭実行委員の学生から活動報告を行った。	a	a	学園祭と保証人懇談会を同時に開催し、保証人懇談会において、学園祭実行委員の学生から活動報告を行っている。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	19. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を週3回以上開催する。	19. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を週5回開催した。	a	a	学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を週5回開催している。
	20. 授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を週1回以上開催する。	20. 授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を、週1回開催した。	a	a	授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を週1回開催している。
	21. 学生の健康相談及び生活相談として、臨床心理士による学生相談を週4回以上、障害学生コーディネーターによる学生相談を週1回以上、心療内科医による学生相談を月1回以上実施する。	21. 公認心理師による学生相談を週4回、心療内科医による学生相談を月1回、障害学生支援コーディネーターによる学生相談を週1回実施した。	a	a	公認心理師による学生相談を週4回、心療内科医による学生相談を月1回、障害学生支援コーディネーターによる学生相談を週1回実施している。
(2) キャリア支援の充実					
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	22. 山陽小野田市の産業や地元企業の魅力について学生の理解を深めるため、学部1・2年生を対象として市内の主要な企業を巡る市内企業見学ツアーを開催する。	22. 学部学科別に企業見学を企画・実施した。工学部の機械工学科では2年生が宇部興産㈱、THK㈱、電気工学科では1年生が中国電力㈱、3年生が長州産業㈱、応用化学科では2年生が西部石油㈱、田辺三菱製薬工場㈱を見学した。薬学部では、1年生が協和発酵キリン㈱を見学した。	a	a	学部学科別に市内・県内の企業見学会を実施し、工学部は1年生から3年生が、薬学部は1年生が参加し、市内・県内の産業や地元企業の魅力について学生の理解を深める取組みを行っている。

中期計画	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
(平成 28 年度～令和 3 年度)		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	<p>23. 経済同友会との長期インターンシップ、専門分野に係るインターンシップに取り組み、単位認定に相応しい修学態度や能力を育成する。</p>	<p>23. 経済同友会では、2年生6名がコニカミノルタ(株)、(株)キッツ、(株)日本カーバイド工業、日本信号(株)、みずほ証券(株)、損害保険ジャパン日本興亜(株)の長期インターンシップに参加した。</p> <p>また、山口県インターンシップ推進協議会では、専門性インターンシップの受入事業所として、(株)スペック、(株)大晃機械工業、(株)太陽石油、(株)長州産業、(株)ヤナギヤから合意を得た。なお、本学からも2名が専門性インターンシップに参加した。</p>	a	a	<p>経済同友会と連携した長期インターンシップや、山口県インターンシップ推進協議会と連携した専門性インターンシップに学生が参加し、修学態度や能力の育成に取り組んでいる。</p>
<p>② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。</p>	<p>24. 教員採用試験対策講座、面接対策、模擬試験、教育実習訪問視察、模擬授業を実施する。</p>	<p>24. 教員採用試験対策講座（全 12 コマ）を開講し、2次対策として願書作成、模擬授業、個人面接、集団討論の対策に取り組んだ。また、学内において全国公開模擬試験は及び自治体別公開模擬試験を実施した。</p> <p>2020年3月卒業者については、現時点で教員志望者11名のうち、10名が進路を決めている。</p> <p>なお、来年度に向けた教員採用試験対策として、東京アカデミー通学講座・通信講座を受講する学生に対し受講料の一部補助を行った。</p>	a	a	<p>教員採用試験対策講座（全 12 コマ）を開講し、2次対策として願書作成、模擬授業、個人面接、集団討論の対策の実施や学内において全国公開模擬試験・自治体別公開模擬試験を実施している。また、2020年3月卒業者の教員志望者11名のうち10名が進路を決めている。</p> <p>さらに、来年度に向けて、東京アカデミー通学講座・通信講座を受講する学生に対し、受講料の一部補助を行っている。</p>

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	25. 公務員専門学校講師による公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催する。	25. 公務員受験対策講座(3年生クラス:全110コマ、2年生クラス:全48コマ)を開講した。また、今年度から専門科目が課される自治体(行政職)への受験対策として、3年生クラスに専門分野コースのオプションを設けた。また、国家公務員受験促進のため、人事院主催の公務員研究セミナーを対象に大学から無料送迎バスを運行した。2020年3月卒業生では希望者9名のうち7名(国家公務員1名、地方公務員6名)が合格した。	a	a	公務員受験対策講座の開講、国家公務員受験促進のための人事院主催・公務員研究セミナーへの無料送迎バス運行など。公務員採用に向けて取り組んでいる。2020年3月卒業生で公務員を希望する9名のうち、7名(国家公務員1名、地方公務員6名)が合格している。
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	26. 山口県内、山陽小野田市内に立地する企業を本学に招いた学内企業セミナー、学内合同企業説明会を年2回以上開催する。	26. 学内合同企業研究セミナー等を年3回(計5日間)実施し、地元企業も多く参加した。2020年3月卒業生では、県内出身者の県内企業就職率は47.7%となった。	a	a	学内合同企業研究セミナー等を年3回(計5日間)実施している。2020年3月卒業生では、県内出身者の県内企業就職率は47.7%となっているが、昨年度実績値64.8%から大きく減少しているため、今後の努力を期待する。
【学生への支援に関する指標】					
	[3] 就職決定率 96.9%以上 就職者数 ÷ 就職希望者数 (参考) 平成 30 年度就職決定率 96.9%	[3] 就職決定率 95.7% 就職者数 179 人 ÷ 就職希望者数 187 人	b	b	令和元年度の就職決定率の実績が95.7%となっており、計画の前年度96.9%を下回っている。
	[4] 学生満足度 87.3% 令和3年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目標値。大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	[4] 学生満足度 87.4% 令和元年度大学生生活意識調査での設問「全体的にみて本学の学生生活に満足していますか」に対する「とても満足している」、「まあ満足している」の回答	a	a	大学生生活意識調査における学生満足度が87.4%で、令和3年度時点の第二次山陽小野田市総合計画目標値87.3%(昨年度実績値)を超えている。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 研究に関する目標を達成するための措置					
(1) 研究活動の活性化					
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。	27. 新たな産学官連携の研究プロジェクトを研究推進機構にて企画及びコーディネートを薬・工両分野各 1 件以上行う。	27. 平成 31 年 4 月 1 日付で山陽小野田市立山口東京理科大学研究推進機構を設立した。当機構は先端工学研究部門、生命工学研究部門、特別研究部門からなる 3 部門により構成され、本年度は産学官連携の研究プロジェクトを含む 12 のプロジェクトが進行した。	a	a	平成 31 年 4 月 1 日付で、先端工学研究部門、生命工学研究部門、特別研究部門の 3 部門からなる山陽小野田市立山口東京理科大学研究推進機構を設立している。産学官連携の研究プロジェクトを含む 12 のプロジェクトが進行し、計画の薬・工両分野各 1 件を上回っている。
② 研究活動の主体である大学院生の入学者増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	28. 山口県維新プランと連携し、医薬品製造・品質管理基準（GMP）に携わる人材の育成プログラムを計画する。	28. 本学薬学部が山口県健康福祉部薬務課及び山口県製薬工業協会と GMP カレッジワーキンググループを構成し、医薬品製造・品質管理基準に携わる人材育成プログラムを計画した。本年度は、本学において学生向け GMP カレッジキックオフセミナーを開催し、104 名の学生が参加した。また、企業向け GMP カレッジキックオフセミナーに本学薬学部教員 3 名が出席した。また、3 回にわたる WG ミーティングを行った。来年度実施の GMP カレッジの参考とするため、参加学生に対して製薬関連企業や GMP に関するアンケートを実施した。	a	a	薬学部が山口県健康福祉部薬務課及び山口県製薬工業協会と連携し、GMP カレッジワーキンググループを結成し、医薬品製造・品質管理基準に携わる人材育成プログラムを計画している。また、学生向け GMP カレッジキックオフセミナーの開催や教員の企業向け GMP カレッジキックオフセミナーへの参加を行い、WG ミーティングを実施している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 研究成果の集積と公表					
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	29. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の研究活動に取り組み、研究成果の公表を促進する。	29. 地域の課題をテーマにした地域密着型の卒業研究の成果を山陽小野田市立中央図書館等にて展示発表することとしていたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い取りやめ、大学ホームページへ掲載した。	a	a	地域の課題解決をテーマにした地域密着型の卒業研究に取り組み、その研究成果を大学ホームページに掲載している。
(3) 学術交流の促進					
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	30. 国際的な学術交流を促進するため、在外研究員として教員 1 名以上を海外の大学・研究機関に派遣する。	30. 国際的な学術交流を促進するため、国際交流推進機構の事業として、バージニア大学から講師を招聘し、工学部・薬学部の学生を交えた講演と、教員間の意見交換会を実施した。	a	a	国際的な学術交流を促進するため、国際交流機構の事業として、バージニア大学から講師を招聘し、学生を交えた講演と、教員間の意見交換会を実施している。しかし、在外研究員として海外の大学・研究機関に教員の派遣ができていないため、今後期待する。
(4) 研究倫理の徹底					
研究活動に係る不正防止を図るための全額的な仕組みを構築する。	31. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメントについて法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を年 1 回以上開催する。	31. 教職員を対象としたハラスメント防止研修会、事務職員の係長級以上を対象にしたハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会を開催した。	a	a	法令順守と正しい管理運営のため、教職員を対象としたハラスメント防止研修会、事務職員の係長級以上を対象にしたハラスメント防止研修会、教育職員を対象にしたアカデミックハラスメント防止研修会を開催している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
【研究に関する指標】					
	[5] 外部資金獲得額 126,716 千円以上 (参考) 平成 30 年度獲得額 126,716 千円	[5] 外部資金獲得額 119,023 千円 (参考) 平成 30 年度獲得額 126,716 千円に対して 6.1%減少	b	b	外部資金獲得額は高い水準であるが、令和元年度の実績が 119,023 千円で計画の 126,716 千円を下回っている。
	[6] 科学研究費補助金申請率 75.6% 以上	[6] 科学研究費補助金申請率 84.9% 平成 30 年度科研費申請教員数 62 人 ÷ 在籍教員数 73 人	a	a	科学研究費補助金申請率が 84.9% で、計画の 75.6% を大きく上回っている。
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置					
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化					
(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	32. 山陽小野田市、山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に市内小学校、中学校、高等学校、大学、企業が一堂に会する「かがく博覧会」を共催し、工学及び薬学に関する実験ブースを提供する。	32. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に、令和元年 9 月 28 日・29 日の 2 日間に渡って、「かがく博覧会」開催した。本学からは工学部、薬学部、学生団体から計 5 つの実験ブースを出展した。会場に展示された市内小・中学生の科学作品約 200 点の中から学長賞を授与した。10 回目の記念行事としてゲスト講師によるサイエンスショーを実施し、約 4,000 人の来場があった。	a	a	山陽小野田市及び山口東京理科大学連携協議会と協力し、おのだサンパークを会場に、「かがく博覧会」開催し、工学部、薬学部、学生団体から計 5 つの実験ブースを出展している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向教育等を計画、実施する。	33. 県民を対象に、健康に関する講演会を年 1 回以上開催する。	33. 山陽小野田市と協力し、笑顔で年を重ねていくことができるまちづくりの機運醸成を図るため、市民及び県民を対象に「健康で長生きのまちづくりフォーラム～スマイルエイジング in 山陽小野田～」を開催した。	a	a	山陽小野田市と協力し、市民及び県民を対象に、健康に関する講演会「健康で長生きのまちづくりフォーラム～スマイルエイジング in 山陽小野田～」を開催している。
	34. 市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を年 6 回以上開催する。	34. 市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を第 5 回まで開催（2 月 20 日時点）し、累計 66 名の参加があった。第 6 回は 3 月 14 日（土）については新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	a	a	市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を年 5 回開催している。計画では年 6 回以上となっているが、第 6 回目は新型コロナウイルス感染防止のため、やむなく中止となっている。
	35. 県内の中学・高校の理科教員を対象に、理科の授業に役立つ実践的なプログラムを提供する「理科教員のためのリカレントセミナー」を年 1 回以上開催する。	35. 令和元年 12 月 26 日に「理科教員のためのリカレントセミナー」を開催し、10 名の参加があった。本年度は物理学をテーマに講義と実験の 2 コースを設けた。	a	a	県内の中学・高校の理科教員を対象に、理科授業に実践的なプログラムを提供する「理科教員のためのリカレントセミナー」を講義と実験の 2 コースで開催している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(3) 地域の技術力向上の支援（技術相談、起業教育支援、専門家派遣、人材の供給等）を行う。	36. 大学の研究シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究・技術公開と技術相談会を年 2 回以上開催する。	36. 山陽小野田市産学官連携推進協議会と協力し、本学の研究成果を地元企業との新たな連携や地域産業の活性化に結びつけるため、令和元年 12 月に「研究・技術公開 2019」として「研究室公開」と「技術相談会」を同時に開催した。 また毎月、小野田商工会議所の会報、山陽商工会議所の会報へ研究技術の紹介を掲載した。	b	b	山陽小野田市産学官連携推進協議会と協力し、本学の研究成果を地元企業や地域産業に結びつけるため、「研究室公開」と「技術相談会」を開催している。 また毎月、小野田商工会議所と山陽商工会議所の会報へ研究技術を掲載している。今後は、大学の研究シーズと企業の技術ニーズとのより一層のマッチング支援が望まれる。
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援（大学施設・設備の提供、教員知識の活用等）を行う。	37. 地域社会の課題をグループワークにより抽出し、その解決を図ることにより実践面を学ぶ「地域社会学」を開講する。	37. 昨年度まで非常勤教員が担当していた「地域社会学」を、本年度から専任教員が担当するように変更し、社会調査・統計処理の基礎技術を習得するとともに、山陽小野田市内でフィールドワークを行い、その結果を統計的に分析することを通じて、地域の課題を明らかにし、解決策を考えることができる能力を育成した。	a	a	グループワークにより地域社会の課題の解決を図る「地域社会学」を専任教員が担当して開講している。 また、市内でフィールドワークを行い、その結果を統計的に分析することによって、地域の課題を明らかにし、解決策を考える能力を育成している。
	38. 地元産業界のリーダーを講師として招き、討論と分析・発表等を行いながら幅広い視野と分析力、意思決定力、問題解決力、起業家精神を育成する「リーダーシップ論」をより現実に合ったものとする。	38. 元地元企業の社長である山陽小野田市長、元山口県副知事等を講師として招聘し「リーダーシップ論」を開講した。		b	b

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
	39. 地域で活躍する方を講師として招き、人間・社会・科学を幅広く俯瞰できる能力を養い、地域の歴史・文化の理解を深める「学術と地域文化」を全学的に開講する。	39. 地域で活躍する方を講師として招き、人間・社会・科学を幅広く俯瞰できる能力を養い、地域の歴史・文化の理解を深めるため、地域で活躍する方を講師として 30 名招へいし、「学術と地域文化 1」及び「学術と地域文化 2」を合わせ、年 30 回の講義を全学的に開講した。	a	a	地域で活躍する 30 名の方を講師として招聘し、「学術と地域文化 1」及び「学術と地域文化 2」を合わせ、年 30 回の講義を全学的に開講している。
(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	40. 大学の授業を一般市民に開放する「大学開放授業」を年 10 講座以上開講する。	40. 大学開放授業を前期 13 講座、後期 13 講座開講し、延べ 9 名が受講した。 薬学部において生涯学習企画運営委員会を組織し、市民や小学生に対して健康や運動に関する 20 に及ぶ講座を開催した。	b	a	大学の授業を一般市民に開放する「大学開放授業」を前期 13 講座、後期 13 講座開講し、計画の年 10 講座以上を上回っている。
	41. 人生 100 年時代を見据えた生涯学習教育のコース開設に向けた準備を進める。	41. 生涯教育プログラムについて検討を行うため、山陽小野田市内の公民館の来訪者を対象にアンケート調査を実施した。	b	b	市内の公民館の来訪者を対象にアンケート調査を実施している。今後、生涯教育プログラムについての生涯学習教育のコース開設を期待する。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 産業界との連携					
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	42. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターの活用を高め、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、共同研究及び受託研究に取り組み、地元産業の創出・育成に寄与すると共に、特許等の知的財産権として新しい価値を生み出す。	42. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図るため、産学連携コーディネーターが山陽小野田市内企業 22 社を訪問した。 また、科学技術振興機構及び新エネルギー・産業技術総合開発機構による「イノベーション・ジャパン 2019」、山口県自動車産業イノベーション推進会議による「山口県技術紹介・展示説明会 in マツダ」、山口県大学リーグやまぐちによる「シーズ発表会」にブースを出展し、本学の研究成果と共同研究の取り組み事例を紹介した。	a	a	産学連携コーディネーターによる市内企業 22 社への訪問を行っている。また「イノベーション・ジャパン 2019」、「山口県技術紹介・展示説明会 in マツダ」、山口県大学リーグやまぐちによる「シーズ発表会」にブースを出展し、大学の研究成果と共同研究の取り組み事例を紹介している。
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	43. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件数、特許の取得件数を前年度に対し 10%の増加を目指す。	43. 民間企業や公的研究機関等とともに、共同研究 24 件、受託研究 13 件、技術指導 3 件、特許出願 5 件を行った。 また、宇部興産株式会社と、共同研究及び受託研究等の推進、研究者や技術者の人的交流、学生に対するインターンシップ等の現地学習の実施について包括連携協定を締結した。	b	b	民間企業や公的研究機関等とともに、共同研究 24 件、受託研究 13 件、技術指導 3 件、特許出願 5 件を行っている。今後、前年度に対して 10%増加の計画が達成できるよう、一層の努力を期待する。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮					
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	44. 地方自治体や地域民間団体の審議会及び委員会に委員として年 20 件以上参加し、産学官の連携を推進する。	44. 山陽小野田市の地方創生協議会委員、都市計画審議会委員、健康増進計画検討委員会委員など 20 の委員会・審議会に参加し、地域の課題解決に積極的に取り組んだ。 また、市及び山陽小野田市産学官連携協議会とともに、産学官連携セミナー「ドローンを活用した大学との連携について」を開催し約 30 人が参加した。	b	a	山陽小野田市の地方創生協議会委員、都市計画審議会委員、健康増進計画検討委員会委員など 20 の委員会・審議会への参加、山陽小野田市及び山陽小野田市産学官連携協議会との産学官連携セミナー「ドローンを活用した大学との連携について」を開催し、地域の課題解決や産学官の連携を推進している。
4 学生の地元定着					
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上					
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	45. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦県内枠、山陽小野田市高校出身者及び在住者を対象とした地域推薦市内枠を継続し、その活用を最大限に図り入学定員を充足する。	45. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦を実施した。工学部では入学定員 200 人のうち 23%に相当する 46 人を、薬学部では入学定員 120 人のうち 25%に相当する 30 人を地域推薦の入学定員として設定した。また、志願者増加を目的として、高校訪問の回数を増加した。	a	a	山口県内高校出身者を対象とした地域推薦のため、工学部では入学定員 200 人の 23%、46 人を、薬学部では入学定員 120 人の 25%、30 人を地域推薦の入学定員として設定している。また、志願者数の増加を図るため、高校訪問の回数を増加している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 県内就職割合の向上					
大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めていく。	46. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。	46. 4月中旬に夏季インターンシップに向けたガイダンスを実施し、山口県インターンシップ推進協議会からは補助金制度等を中心した内容を説明してもらった。 12月中旬に学内合同企業研究会を実施し、参加企業からは業界や企業に関する説明に加え、インターンシップの情報提供が行われた。 12月末に実施された「やまぐちインターンシップフェスタ」では、大学から会場まで無料送迎バスを運行し、本学からは代表者3名がポスター発表を行った。本年度は、約90名の学生が県内企業のインターンシップに参加した。	a	a	夏季インターンシップのガイダンス、山口県インターンシップ推進協議会による説明会、学内合同企業研究会を実施している。また、「やまぐちインターンシップフェスタ」への無料送迎バスの運行等、学生に対してインターンシップの情報提供を積極的に行っている。本年度は約90名の学生が県内企業のインターンシップに参加している。
【地域社会との連携、地域貢献に関する指標】					
	[7] 入学者に占める県内出身者率 23.8%以上 (参考) 地域枠募集人員 76 人 ÷ 入学定員 320 人	[7] 入学者に占める県内出身者率 28.0% 県内出身者 92 人 ÷ 入学者 329 人	a	a	入学者に占める県内出身者率が 28.0%で、計画の 23.8%以上を上回っている。
	[8] 県内企業就職率 31.1%以上 県内就職者 ÷ 就職者 (参考) 平成 31 年度県内就職者 68 人 ÷ 就職者 219 人	[8] 県内企業就職率 37.4% 県内就職者 67 人 ÷ 就職者 179 人	a	a	県内企業就職率が 37.4%で、計画の 31.1%以上を上回っている。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置					
(1) 業務執行体制の強化					
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	47. 理事会、担当理事制、副学長制を活かし、管理運営と教育研究の緊密な運営を行う。	47. 理事長を議長とした理事会を月 1 回程度開催し、担当理事間の連携を深化させるとともに、理事長、学長、副学長、学部長、部局長による「部局連絡会議」、理事長と学長による「理事長・学長連絡協議会」を新設することにより、管理運営と教育研究の緊密な連絡と運営を図った。	a	a	理事長を議長とした理事会を月 1 回程度開催し、担当理事間の連携を強化するとともに、理事長・学長・副学長・学部長・部局長による「部局連絡会議」、理事長と学長による「理事長・学長連絡協議会」を新設して、管理運営および教育研究の緊密な連絡を図っている。
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	48. 教育研究に関し、教育研究審議会、学部運営会議、教授総会等の機能を見直し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な運営組織に移行する。	48. 理事長、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局次長等を構成員とする部局連絡会議を設置し、各部局間の連絡・情報共有を綿密に行うことにより、縦割りによる組織の無駄を削減し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な組織運営に努めた。	a	a	理事長・学長・副学長・学部長・研究科長・事務局次長等を構成員とする部局連絡会議を設置し、各部局間の連絡・情報共有を綿密に行うことによって、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な組織運営への移行に取り組んでいる。
(2) 人材育成の強化					
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	49. 教員業績評価実施基準に基づき、研究業績、教育活動、地域連携活動、大学の管理運営への貢献等について評価を行う。	49. 研究活動、教育活動、地域連携活動等についてそれぞれ業績を昨年からの教員業績データベースの試行を行った。	b	b	教員の研究活動、教育活動、地域連携活動等について評価を行うため、教員業績データベースの試行を行っている。今後は、これらの結果を反映した人事評価制度の確立を期待する。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	50. 大学事務における専門性を強化するため、公立大学協会における業務別の大学事務研修会に、職員を計画的に派遣する。	50. 公立大学協会における政策研修会、大学事務担当者研修会、図書館研修会に参加。その他各部署にて担当業務に関する研修会等（公立大学協会以外も含む）に計画的に参加を行い専門性の強化を図った。	a	a	公立大学協会における政策研修会、大学事務担当者研修会、図書館研修会、担当業務に関する研修会等に計画的に職員を派遣し、大学事務における専門性の強化を図っている。
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD活動）を計画的に実施する。	51. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修（SD研修会）を年2回以上実施する。	51. 本年度は次の事務職員向けの学内での研修会を実施した。ビジネスマナー研修、クレーム対応研修、ハラスメント防止研修、退学者防止対策研修、Society 5.0 時代に求められる人材と教育改革の方向性ー公立大学の存在意義を考えるー	a	a	事務職員に向けて、ビジネスマナー研修、クレーム対応研修、ハラスメント防止研修、退学者防止対策研修等を実施している。
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進					
① 大学に関する情報の積極的な提供多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	52. オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、メディア等による広報活動を推進し、前年度を上回る志願者を獲得する。	52. 高校教員対象入試説明会、進学相談会、高校訪問の回数を増加し、オープンキャンパスによる広報活動を積極的に推進した結果、オープンキャンパス参加者は 2,125 人（昨年度 1,844 人より 281 人増加）、入学定員 320 人に対し志願者数は 3,186 人（昨年度 2,648 人より 538 人増加）となり、前年度を上回る志願者を獲得した。	a	a	高校教員対象入試説明会、進学相談会、高校訪問の回数を増加し、オープンキャンパスによる広報活動を積極的に推進している。オープンキャンパスには昨年度の 1,844 人を 281 人上回る 2,125 人が参加し、入学定員 320 人に対する志願者数は昨年度の 2,648 人を 538 人上回る 3,186 人を獲得している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを充実する。	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に、小野田商工会議所会頭、山陽商工会議所会頭、学校法人東京理科大学常務理事、市内・県内企業経営層、医療関係者をはじめ、外部有識者を複数名委嘱し、専門的知見を活用し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築した。	a	a	理事・経営審議会委員・教育研究審議会委員に、小野田商工会議所会頭・山陽商工会議所会頭・学校法人東京理科大学常務理事・市内県内企業経営層・医療関係者等の外部有識者を複数名委嘱し、専門的知見を活用して、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを構築している。
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	54. 山陽小野田市内の小中学校に向き、児童・生徒の興味が湧くような科学実験を行う「ほんものの科学体験講座」を年 20 回以上開催し、理科教育の支援を行う。	54. 山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を年 33 回開催した。 また、山陽小野田市内の小学校において、特定非営利活動法人医薬品適正使用推進機構、宇部・山陽小野田・美祢地域ジェネリック医薬品安心使用促進連絡会議と連携し、「小学生が学ぶジェネリック医薬品教室」を開催した。	a	a	山陽小野田市教育委員会と連携し、小・中学校の児童生徒を対象にした理科教育事業「ほんものの科学体験講座」を、計画の年 20 回以上を上回る年 33 回開催している。また、山陽小野田市内の小学校において、「小学生が学ぶジェネリック医薬品教室」を開催している。
	55. 山陽小野田市教育委員会と連携し、教職課程履修学生が市内の小・中学校へ理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを年 2 校以上派遣する。	55. スクールボランティアとして市内の 4 小学校に参加した。また、休日実施の学校行事へも協力参加した。	a	a	スクールボランティアとして、計画の年 2 校を上回る 4 校に派遣し、休日実施の学校行事へも参加協力している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進					
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	56. 内部監査を年 1 回以上実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。	56. 内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を年 1 回実施し、大学運営の改善に向けた取り組みを行った。	a	a	内部監査規程及び内部監査計画書に基づく内部監査を年 1 回実施し、大学運営の改善・向上に向けた取り組みを行っている。
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	57. 監事監査を年 1 回以上実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。	57. 監事監査を年 2 回実施するとともに理事会、経営審議会、教育研究審議会に監事の出席を依頼し意見を聴取、業務改善に向けた継続的な取り組みを推進した。	a	a	監事監査を年 2 回実施し、理事会・経営審議会・教育研究審議会に監事の出席を依頼して意見を聴取する等、業務改善に向けた取り組みを推進している。
(5) 他の教育機関等との連携					
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	58. 東京理科大学との姉妹校提携に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。また、公立諏訪東京理科大学との連携を推進する。	58. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度を実施した。 また、本学を会場に、東京理科大学との職員合同研修会を開催し、薬学教育の質保証について理解を深めた。	a	a	東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度を実施している。 また、東京理科大学との職員合同研修会を開催し、薬学部の質保証理解を深めている。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	59. 山口県内公立大学理事長・学長連絡協議会を継続し、県内公立大学との連携と情報交換を推進する。	59. 公立大学協会中国・四国地区協議会、中国地区公立大学事務局長会議等に学長、事務局次長等が出席し、山口県内公立大学をはじめ、中国・四国地区の公立大学との情報交換を行った。 また、学校大学から公立大学法人に移行した大学により構成する公立大学法人等運営事務研究会、公立大学薬学部を設置する大学により構成される公立大学協会薬学部会に加盟し、参加した。	a	a	公立大学協会中国・四国地区協議会、中国地区公立大学事務局長会議等に学長・事務局次長等が出席し、情報交換を行っている。 また、公立大学法人運営事務研究会・公立大学協会薬学部会に加盟し、研究会等に参加している。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
(1) 教育組織の見直し					
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	60. 工学部の教育研究分野及び教育組織、学科ごとの縦割り構造の抜本的見直し、数理・データサイエンス教育の強化、適切な教員配置など、工学教育の高付加価値化を図る。	60. 理事長及び学長からの諮問に基づき、工学部将来構想委員会から「工学教育の改革について」の答申が提出され、本答申に基づく改革を進めることとし、数理・データサイエンス教育の強化として、2020 年度から「社会統計学」を新規に開講することとした。	a	a	理事長及び学長からの諮問に基づき、工学部将来構想委員会から「工学教育の改革について」の答申が提出されている。この答申に基づく改革を進めるため、数理・データサイエンス教育の強化として、2020 年度から「社会統計学」の新規開講を予定している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 薬学部の設置					
平成 30 年 4 月に現在の校地内に薬学部を開設する。	61. 薬学部の完成年度に向けて、設置認可申請書にて計画したとおりに履行する。	61. 配当年次 1、2 年次の授業科目を予定どおり開講した。また、8 号館の生命科学研究施設、学内の薬用植物園を設置した。また、薬学共用試験実施体制として、コンピュータによる客観的評価の準備を行う CBT (Computer Based Testing) 委員会、客観的臨床能力試験の準備を行う OSCEE (Objective Structured Clinical Examination) 委員会、模擬患者を養成する SP (Simulated Patient) 委員会を設置し、計画どおり準備を進めた。 遺伝子組み換え安全委員会、動物実験委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理委員会を組織し、開催した。	a	a	配当年次 1・2 年次の授業科目の開講、8 号館の生命科学研究施設と学内の薬用植物園の設置、薬学共用試験実施体制としてのコンピュータ客観的評価準備の CBT 委員会、客観的臨床能力試験の準備を行う OSCEE 委員会、模擬患者養成の SP 委員会の設置を行って、準備を進めている。 また、遺伝子組み換え安全委員会、動物実験委員会、ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理委員会を組織し、委員会を開催している。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置					
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立					
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	62. 科学研究費補助金の申請説明会を開催し、全専任教員の 75%以上の申請と採択率の向上を目指す。	62. 競争的研究資金である科学研究費補助金に対し、84.9% (73 人中 62 人) の教員が申請を行った。	b	b	競争的研究資金である科学研究費補助金に対し、目標の 75%を上回る 84.9% (73 人中 62 人) の教員が申請を行っている。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 全学的な視点に立った公正・公平で客観的な制度の構築					
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	63. 教育職員の長時間労働の防止と健康管理の観点から、WEBシステムを利用した健康管理時間の把握を行う。	63. ICカード内蔵の職員証を読み取り装置にかざすことで、教育職員の出退勤と健康管理時間の把握を行うとともに、学生に対しては、教員の在室状況がモニター表示される在席管理システムを導入し、6号館1階及び7号館のエレベーターホールにモニターを先行設置した。	b	b	ICカード内蔵職員証の読み取り装置で、教育職員の出退勤と健康管理の時間把握を行っている。 また、6号館と7号館にモニターを先行設置し、教員の在席管理システムを導入している。今後は、これらを教員の長時間労働防止と健康管理に有効に活用することを期待する。
② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	64. 事務職員の自己申告制度を活用し、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。また、事務職員の勤務間インターバル制度を導入する。	64. 本年度から事務局体制に変更し、環境安全管理室を新設するなど限られた人員の中で必要な業務に対応を行った。また、時間外労働の事前承認を徹底し、管理職による業務進捗状況を共有することで、事務局全体の時間外労働時間が昨年度に対し約23%減少した。	b	b	事務組織を事務局体制に変更し、環境安全管理室の新設等を行って、限られた人員で業務対応を行っている。また、時間外労働の事前承認の徹底化、管理職による業務進捗状況の共有化を行っている。今年度の事務局全体の時間外労働時間は、昨年度に対して約23%減少している。今後も、更なる業務改善を行って、より一層の時間外労働時間の減少を期待する。
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置					
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	65. 学生アパート紹介業務、学生宿舍の管理、客員宿舍の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務等について外部委託を活用し、業務の効率化を行う。	65. 学生アパート紹介業務、学生宿舍の管理、客員宿舍の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務、入学試験場補助業務において外部委託を活用し、業務の効率化を行った。	a	a	学生アパート紹介業務、学生宿舍の管理、客員宿舍の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃・警備・入学試験場補助業務において外部委託を活用し、業務と管理の効率化を行っている。

中期計画 (平成28年度～令和3年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	66. 業務の手順を明確にした「業務記述書」を取りまとめ、業務の効率化及び合理化を図る。	66. 会計監査法人の指導のもと、業務の手順を明確にした「業務記述書」を取りまとめ、業務の効率化及び合理化を図った。	a	a	会計監査法人の指導のもとに、業務手順記載の「業務記述書」を取りまとめ、業務の効率化及び合理化を図っている。
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置					
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置					
(1) 授業料学生納付金					
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備委員会を組織し設置構想を作成する。	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向け、薬学研究科設置構想検討委員会を開催し、基本構想の作成を行った。	a	a	大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向け、薬学研究科設置構想検討委員会を開催し、基本構想の作成を行っている。
(2) 外部資金等の積極域導入					
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	68. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を年1回以上開催する。	68. 本年度は、科学研究費助成事業の獲得に関する研修会の開催は見送り、公募の留意点について書面にて周知した。	c	c	外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会の開催が行われていない。今後は書面ではなく、研修会の実施が望まれる。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置					
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	69. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施する。	69. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金を獲得した教員に対し、本法人に納付される間接経費の一部を教員研究費として研究代表者に還元する特別配分を実施した。	a	a	外部資金及び科学研究費補助金を獲得した研究代表者教員に対し、大学法人に納付される間接経費の一部を教員研究費として還元する奨励特別配分を実施している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置					
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者等等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	70. 総合教育センター棟を教室と研究室を有する 4 号館に改修し、施設の有効活用を図る。	70. 総合教育センター棟を 4 号館に改修し、教室と研究室を有する施設として運用を行い、模擬授業や学生公認団体である教育研究サークルの活動場所としても有効活用した。	a	a	総合教育センター棟を 4 号館に改修し、教室と研究室を有する施設として運用している。また、模擬授業や学生公認団体である教育研究サークルの活動場所としても有効活用している。
	71. 新学生寮の必要性及び設置の可能性について調査検討を行う。	71. 新学生寮の必要性を検討するために、在学生と保証人に対してアンケート調査を行い、調査結果に基づいた整備の基本方針を作成した。	a	a	在学生と保証人に対して新学生寮のアンケート調査を行い、調査結果に基づいた新学生寮設置の基本方針を作成している。今後、新学生寮の整備が図られることを期待する。
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。	72. 工学部の施設設備について計画的に整備を行うために長期的なランドデザインを作成し、実行に移す。	72. 大学全体の施設設備の資産価値を保全し、適切かつ計画的に保守・管理を行うために、長期的なキャンパスマスタープランを作成した。	a	a	大学全体の施設設備の資産価値を保全するために、適切かつ計画的な保守・管理を行う長期的キャンパスマスタープランを作成している。
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する					
1 自己点検、評価を実施する体制の整備					
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って、自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	73. 機関別認証評価機構から受けた機関別認証評価における「適合」の評価を維持するため、評価項目に沿った自己点検・評価に取り組む。同様に昨年度、日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定された 6 年間の専門分野別認証評価を維持するため工学教育の自己点検・評価に取り組む。	73. 工学部 3 学科と共通教育センターは、5 月と 11 月の工学部運営会議でそれぞれ、前年度後期と当該年度前期の成績資料点検の実施状況について報告し、未提出の教員に対しては直ちに指導を行い、全科目の適正かつ透明な管理に取り組んだ。	a	a	工学部 3 学科と共通教育センターは工学部運営会議を開催し、成績資料点検の実施状況を報告している。成績資料の点検の未実施・未提出の教員に対しては実施・提出指導を行い、全科目の自己点検・評価管理に取り組んでいる。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 自己点検、評価の内容、方法の充実					
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	74. 機関別認証評価機構の指標に準じた自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。また、薬学部における薬学教育評価機構にて設定された指標に基づき自己点検・評価の試行に取り組む。	74. 次年度の自己点検・評価の実施に向け、薬学教育第3者評価準備委員会を開催し準備を行った。また、全教員を対象に評価委員（熊本大学薬学部教授）による研修会を開催した。	b	b	次年度の自己点検・評価の実施に向け、薬学教育第3者評価準備委員会や評価委員による全教員対象の研修会を開催している。今後、自己点検・評価の実施を期待する。
3 評価結果の公表					
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	75. 年度計画に対する自己点検評価の結果、公立大学法人評価委員会による第三者評価の結果を大学ホームページに掲載する。	75. 中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結果について要約した資料を作成し大学ホームページに掲載した。また、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価結果についても大学ホームページに掲載した。このほか、地域社会との連携、地域貢献に関する中期計画に対する本学の取り組みを要約した「地域連携・社会貢献レポート」を作成し、大学ホームページに掲載した。	a	a	中期計画及び年度計画に対する自己点検及び評価の結果を要約した資料、山陽小野田市公立大学法人評価委員会による外部評価結果、及び地域社会連携・地域貢献に関する「地域連携・社会貢献レポート」を大学ホームページに掲載している。
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置					
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置					
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	76. 施設整備計画に基づき、新グラウンド、新テニスコートの整備を行う。	76. 施設整備計画の変更により、新グラウンド、新テニスコートの整備は、完成時期が延期となった。	C	C	施設整備計画の変更により、新グラウンド・新テニスコートの整備が実施されず、完成時期が延期となっている。今後、新グラウンド・新テニスコートの整備が望まれる。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置					
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	77. 研究室及び実験室の作業環境測定を年 2 回実施し、化学物質の適正な保管管理、作業・移動のためのスペースの確保、健康に配慮した換気など、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生に努める。	77. 作業環境測定士を研究室及び実験室の作業環境測定を年 2 回実施した。局所排気装置の点検を年 1 回実施するとともに、学生及び教職員を対象に、化学物質の適正な保管管理と局所排気装置の安全講習会を開催した。この他、職員の健康管理のため、ストレスチェックを計画的に実施した。	a	a	作業環境測定士による年 2 回の研究室及び実験室の作業環境測定、年 1 回の局所排気装置の点検を実施している。また、学生と教職員を対象に、化学物質の保管管理と局所排気装置の安全管理の講習会を開催している。更に、ストレスチェックの計画的な実施により、職員の健康管理に努めている。
	78. 薬品管理システムを適切に運用し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）の順守に努める。	78. 薬品管理システム（CRIS）の利用者説明会を開催し、薬品の一元管理の強化と特定化学物質の環境への排出量の把握を行った。また化学物質及び産業廃棄物の管理を適切に行うために「環境安全のしおり」を改訂した。	a	a	薬品管理システムの利用者説明会を開催し、薬品の一元管理の強化と特定化学物質の環境への排出量の把握を行っている。 また、化学物質及び産業廃棄物の管理を適切に行うため、「環境安全のしおり」を改訂している。

中期計画 (平成 28 年度～令和 3 年度)	令和元年度の年度計画	法人による自己評価結果		評価委員会による評価結果	
		年度計画の実施状況等	評価	評価	評価のポイント、委員確認事項
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置					
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	79. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び自動体外式除細動器（AED）救急講習会を年 1 回以上開催する。	79. 学生及び教職員を対象に防災講習会、防災訓練、煙避難訓練、消火訓練、自動体外除細動器（AED）救急講習会を 10 月 3 日に実施した。 本学自衛消防隊による防火扉の閉鎖軌道上、消火栓及び消火器前へのマーキングを行った。また、外部講師によるエレベータ閉じ込め救出訓練を開催した。 薬学部 1 年生を対象とした早期体験学習において宇部・山陽小野田消防局の講師より一次救命処置（心肺蘇生、AED 使用方法、異物除去及び止血法）の講習を受け、全員の学生が救命講習修了証を授与された。	a	a	学生及び教職員を対象に防災講習会、防災・煙避難・消火訓練、自動体外除細動器（AED）救急講習会を実施している。 また、本学自衛消防隊による防火扉閉鎖軌道上、消火栓、消火器前へのマーキングの実施と、外部講師によるエレベータ閉じ込め救出訓練の開催を行っている。 更に、薬学部 1 年生が宇部・山陽小野田消防局の講師から一次救命処置の講習を受けている。
	80. 災害対応能力の向上を目指して学生消防団員として活躍する学生が今後も増加するように、宇部・山陽小野田消防局と連携して周知を図る。	80. 学生消防団は消防局と連携し、積極的に課外活動ガイダンスや竜王祭で自らの活動を周知した結果、今年度新たに 14 名の学生消防団員が任命された。学内で開催された AED 講習では、研修を受けた学生消防団員が参加し、人命救助活動の普及に努めた。	a	a	学生消防団と宇部・山陽小野田消防局が連携し、課外活動ガイダンスや竜王祭を通して相互周知を図り、新たに 14 名の学生消防団員が任命されている。 また、学内の AED 講習会では、学生消防団員が参加して、人命救助活動の普及に努めている。

参考資料 1

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学業務実績の評価に対する基本的な考え方

1 評価の目的

- (1) 評価により、大学の継続的な質的向上を促進すること
- (2) 評価を通じて、社会への説明責任を果たすこと

2 基本方針

- (1) 評価は、教育研究の特性、自主性、自律性に配慮しつつ、法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務実績全体について総合的に行う。
- (3) 評価は、一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものとする。
- (4) 評価は、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期の中期目標・中期計画の検討に資するものとする。
- (5) 評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
- (6) 評価の仕組みについては、必要に応じて工夫・改善を行う。

3 評価事項

ア イ及びウに掲げる事業年度以外の各事業年度における業務の実績

イ 中期目標の期間の最後の事業年度の前々事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

ウ 中期目標の期間の最後の事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

4 評価方法

○評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。なお、法第 79 条の規定に基づき、中期目標期間における評価は、認証評価機関（公益財団法人日本高等教育評価機構）の評価を踏まえることとする。

○評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

・項目別評価

中期目標・中期計画に定められた各項目の進捗状況または達成状況を確認し、評価を行う。

・全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、法人の中期目標・中期計画の進捗状況または達成状況の全体について総合的に評価を行う。

○評価の透明性・正確性を確保するために、評価結果を決定する前にその結果を法人に示して、意見の申立ての機会を設ける。

○評価の具体的な方法については、別途定める。

参考資料 2

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学各事業年度の業務実績評価実施要領

1 趣旨

この要領は、地方独立行政法人法第 78 条の 2 の規定及び当該規定に基づき定められた市規則（山陽小野田市公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき、山陽小野田市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「法人」という。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため、評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

2 評価の目的

年度評価は、法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促し、法人の業務の質的向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資することを目的として行う。

3 評価の基本方針

年度評価は、法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い、評価に当たっては、法人の自己点検をもとにし、総合的かつ効率的に行うこととする。

なお、評価の際は、法人の教育研究の特性や業務運営の自主性・自律性に配慮するとともに、評価を通じて、法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

4 年度評価の実施時期

年度評価は、当該事業年度終了後、概ね 5 ヶ月以内に実施するものとする。

5 年度評価の実施方法

(1) 評価手法

年度評価は、その目的を効率的かつ効果的に達成するため、法人がその業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ、項目別に評価のうえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。

(2) 評価項目

評価項目については、別表 1 のとおりとする。

(3) 評価基準

評価に当たっては、別表 2 の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。

(4) 評価の手順

① 項目別評価

ア 法人による実績報告・自己評価

法人は、年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指

標) を取りまとめ、(3)に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

イ 評価委員会による検証・評価

(ア) 法人の自己評価結果の検証・評価

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書について、法人関係者からのヒアリング等によって検証のうえ、事業単位及び指標単位で(3)に定める評価基準に沿って評価する。

なお、評価委員会は、検証・評価を行ううえで必要がある場合、法人に対して資料の追加提出を求めることができるものとする。

(イ) 大項目別評価

評価委員会は、事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ、別表1に定める大項目ごとに、(3)に定める評価基準に沿って、中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

② 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。

(5) 評価書の作成

① 評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取

評価委員会は、評価の透明性・正確性を確保するため、(4)に定める手順によって評価した結果をとりまとめ、評価書原案を作成し、法人に提示する。

法人は、評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出るものとする。

② 評価書の確定

評価委員会は、評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ、必要に応じて法人関係者の説明を受けた後、当該意見の適否を審議し、当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

6 評価結果の取扱い

(1) 評価結果の通知及び公表

評価委員会は、評価書を作成したときは、遅滞なく当該評価書を法人及び山陽小野田市長に送付するとともに、山陽小野田市ホームページ等で公表する。

(2) 評価結果の活用・反映

法人は、評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用・反映させていくものとする。

なお、評価委員会は、評価に際して、過去の評価結果が法人の業務運営に活用・反映されているか確認するものとする。

(3) 個人情報の取扱い

評価の実施に当たっては、山陽小野田市情報公開条例、山陽小野田市個人情報保護条例等法令の規定を踏まえ、個人に関する情報その他の情報の取扱いに留意

する。

7 評価方法の継続的な見直し

この要領については、年度評価の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、評価の実施に必要な事項は、評価委員会が別に定める。

附 則

- 1) この実施要領は、平成 29 年 3 月 22 日から施行する。
- 2) 令和 2 年 10 月 24 日に実施要領の別表 2 の“評価の目安”の一部を追加し、参考 1 と参考 2 を追加して改訂し、施行する。

別表1 年度評価における評価項目

評価区分		評価の対象、内容等	
項目別 評価	事業単位 評価	年度計画のⅠからⅥの最小項目として記載されている各事項の達成状況 ※ ⅦからⅪに係る実績については、全体評価の際に参考情報としている。	
	指標単位 評価	年度計画の各数値目標の達成状況	
	大項目別 評価	事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた、中期計画における6つの大項目（15区分）ごとの進捗状況	
		Ⅰ. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
		1 教育に関する目標を達成するための措置	
		2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
		3 研究に関する目標を達成するための措置	
		Ⅱ. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
		Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
		1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置			
Ⅳ. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置			
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置			
Ⅴ. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
Ⅵ. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置			
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置			
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置			
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置			
全体評価	項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況		

別表2 年度評価における評価基準

評価区分		評定	評語	評価の目安
項目別評価	事業単位評価	a	年度計画を上回る	上回るもしくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回るもしくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣るもしくは実施せず
	指標単位評価	a	年度計画を上回る	達成率 100%以上
		b	年度計画を概ね実施	達成率 80%以上 100%未満
		c	年度計画を十分に実施せず	達成率 60%以上 80%未満
		d	年度計画を大幅に下回る	達成率 60%未満
	大項目別評価	A	中期計画の進捗は順調	大項目別（6区分）に、中期計画の進捗状況について、事業単位評価及び指標単位評価を総合的に勘案し、同時に参考1 I.の式(1)からの評価値を考慮する
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価		中期計画の進捗は順調	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価を総合的に勘案し、同時に参考1 II.の式(2)からの評価値を考慮する	
		中期計画の進捗は概ね順調		
		中期計画の進捗はやや遅れている		
		中期計画の進捗は遅れている		

附記

1) 令和2年10月24日 別表2の“評価の目安”の一部を追加改訂

参考 1 評価基準の評価値の式

I. 大項目別評価の評価基準

年度評価の評定において、ほとんどが a、b で、c、d が 1、2 個程度の場合
評価値

$$X_a = \frac{N_a - N_c - 2 \times N_d}{N_a + N_b + N_c + N_d} \times 100(\%) \dots\dots (1)$$

但し、 N_a 、 N_b 、 N_c 、 N_d は評定 a、b、c、d の個数

評価値 X_a	評定	評語
$X_a > 75\%$	A	中期計画の進捗は順調
$X_a \leq 75\%$	B	中期計画の進捗は概ね順調

〔 附記
1) 令和元年 7 月 30 日 評価委員会に提示 〕

II. 全体評価の評価基準

大項目別評価の評定において、ほとんどが A、B で、C、D が 0 か 1 個の場合
評価値

$$X_A = \frac{N_A + 0.5 \times N_B + 0.2 \times N_C}{N_A + N_B + N_C + N_D} \times 100(\%) \dots\dots (2)$$

但し、 N_A 、 N_B 、 N_C 、 N_D は評定 A、B、C、D の個数

評価値 X_A	評語
$X_A \geq 80\%$	中期計画の進捗は順調
$80\% > X_A \geq 50\%$	中期計画の進捗は概ね順調
$50\% > X_A \geq 0\%$	中期計画の進捗はやや遅れている

〔 附記
1) 令和 2 年 10 月 24 日 評価委員会に提示 〕

参考2 評価基準の式における評価値の例

1. 参考1の「Ⅱ. 全体評価の評価基準」

$$X_A = \frac{N_A + 0.5 \times N_B + 0.2 \times N_C}{N_A + N_B + N_C + N_D} \times 100 (\%) \dots\dots (1)$$

大項目別評価の評定	X_A	評定と評語
A A A A A A	100%	A “中期計画の進捗は順調”
A A A A A B	92%	
A A A A B B	83%	
A A A B B B	75%	B “中期計画の進捗は概ね順調”
A A B B B B	67%	
A B B B B B	58%	
B B B B B B	50%	

基準

評価値 X_A	評定
$X_A \geq 80\%$	A
$80\% > X_A \geq 50\%$	B
$50\% > X_A \geq 0\%$	C

〔 附記
1) 令和2年10月24日 評価委員会に提示 〕

参考資料 3

用語の解説

●学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー） [P. 15]

学位の授与に関する基本的な考え方について、各大学等が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、大学卒業（大学院修了）生に身に付けさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等が大学卒業（大学院修了）生を採用する際の参考となる。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され有効なものとなっているかを評価する。

●教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー） [P. 15]

教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。機構の認証評価では、同方針について明確に定め、それに基づいて教育課程が体系的に編成され、その内容、水準が授与される学位名において適切であるかどうかを評価する。

●入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー） [P. 15] [P. 20]

各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、どのような教育活動を行い、また、どのような能力や適性等を有する学生を求めているのかなどの考え方をまとめたもの。

●授業計画書（シラバス） [P. 15]

学生が授業科目の履修を決める際の参考資料や準備学習を進めるために用いられる各授業科目の詳細な授業計画。一般に、授業科目名、担当教員名、講義目的、毎回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習のための具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件などが記載されている。また、教員相互の授業内容の調整や、学生による授業評価などにも使われる。

●GPA（Grade Point Average） [P. 15]

学生の成績評価については、各設置基準において、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価の基準を予め明示するとともに、当該基準に則して適切に評価を実施することが要求されている。GPA制度は、客観的な成績評価を行う方法として大学に導入されているもので、一般に授業科目ごとに5段階（例えばA、B、C、D及びF）で成績評価を行い、それぞれ4から0のグレード・ポイントを付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。

●ポートフォリオ [P.15]

ポートフォリオとは、書類入れやファイルを意味する言葉である。総合的な学習の評価方法として、近年注目されている外来語である。ポートフォリオ評価は、たとえば「学習活動において児童生徒が作成した作文、レポート、作品、テスト、活動の様子が分かる写真やVTRなどをファイルに入れて保存する方法」（グローワード、1999、p.8）と定義されている。

●コアカリキュラム [P.15]

各大学において実施されている、カリキュラム編成上の主となる科目群。

●アクティブ・ラーニング [P.16]

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学生の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習方法の総称。

●持続可能な開発目標（SDGs） [P.16]

「SDGs（エスディージーズ）」とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称であり、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた、国際社会共通の目標。SDGsは「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されている。

●オムニバス（Omnibus, 輪講）科目 [P.17]

ある共通のテーマについて、複数の教員がそれぞれの専門的分野について1回ずつ、若しくは複数回にわたり講義する科目。

●テクニカルライティング [P.18]

テクニカルコミュニケーター協会（※1）によれば、テクニカルライティングとは、「さまざまな工業製品やサービスを、一般の人向けにわかりやすく説明すること」と定義されている。実用文書全般（社内のお知らせ、企画書、報告書等）、大学のレポートにもその技術が適用できると言われている。テクニカルライティングの技術とは、簡単に言えば、「読みやすく誤解の生じにくい文章を書く」技術である。漢字とひらがなの使い分けなどの細かいレベルから、情報の抽出・整理の仕方まで、語句、文、段落、章・節・項に分けて整理されている。

※1 テクニカルコミュニケーター協会：主に、テクニカルライティングに関係する企業、すなわちコンピュータメーカー、家電メーカー、自動車メーカー等の取扱説明書を作っている会社の人々、編集プロダクション、フリーのライターが関わる団体

●FD（Faculty Development）活動 [P.20]

教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

●ピアサポート [P. 23]

学生生活上で支援（援助）を必要としている学生に対し、仲間である学生同士で気軽に相談に応じ、手助けを行う活動。支援を求める側にとっては支援者が学生であることで気軽なサポートが受けられ、支援を行う学生は、サポートを通じて自らを成長させる機会が得られる。（peer：同じような立場の人）

●キャリア支援 [P. 23]

学生が自己の能力や適性、志望に応じて卒後の進路を主体的に選択し、社会的、職業的な自立を図るために必要な能力を培うために整備された大学内の支援体制。支援は教育課程やガイダンスの実施、就職に関する情報の収集・提供等を通じて行われる。

●インターンシップ [P. 24]

学生が在学中に、企業等において自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験や社会貢献活動に参加することができる制度。

●外部資金 [P. 28]

大学外から入ってくる研究費。科学研究費補助金などの公的機関からの研究助成金、民間の財団・企業等からの研究助成金、国や公的機関の委託事業費の委託研究費、企業・自治体等との共同・受託研究費、寄附金。

●科学研究費補助金 [P. 28]

学術を振興し、独創的・先駆的な研究を発展させることを目的として、人文・社会科学から自然科学に至るあらゆる分野を対象に交付される研究助成費。公募制となっており、各研究者が提出する研究計画書に基づき、審査が行われる。文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会が提供する競争的研究資金のひとつ。

●経営審議会 [P. 35]

経営審議会は、経営に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、理事長・副理事長・その他の者により構成される。

●教育研究審議会 [P. 35]

教育研究審議機関は、教育研究に関する重要事項を審議する法定必置機関であり、学長・学部長・その他の者により構成される。

●SD（Staff Development）活動 [P. 36]

大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修などの取組みの総称。平成 29 年 4 月から、大学設置基準においても SD 活動が義務化されている。

●**認証評価機関** [P. 43]

認証評価を実施する機関として文部科学大臣の認証を受けた評価機関。機関が文部科学大臣の認証を受けるためには、その評価基準、評価方法、実施体制などが文部科学大臣の定める認証基準に適合すると認められる必要がある。

●**自己点検・評価** [P. 43]

大学等が、自己の目的・目標に照らして教育研究等の状況について点検し、優れている点や改善すべき点などを評価し、その結果を公表するとともに、その結果を踏まえて改善向上を行っていくという質保証の仕組み。学校教育法第 109 条において、その活動が義務化されており、高等教育の質保証は一義的に大学等自らが主体的に行うものという点が示されている。

●**日本技術者教育認定機構（JABEE）** [P. 43]

一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）は、技術者を育成する教育プログラムを「技術者に必要な知識と能力」「社会の要求水準」などの観点から審査し、認定する非政府系組織。“教育プログラム”は認定の対象とする教育の主体のことで、通常、工学・農学・理学系の学科あるいは学科内のコースに対応します。JABEE の認定基準は、技術者教育認定の世界的枠組みであるワシントン協定などの考えに準拠しており、認定プログラムの技術者教育は国際的に同等であると認められる。認定プログラムの修了生は、世界に通用する教育を受けた技術者であると言える。